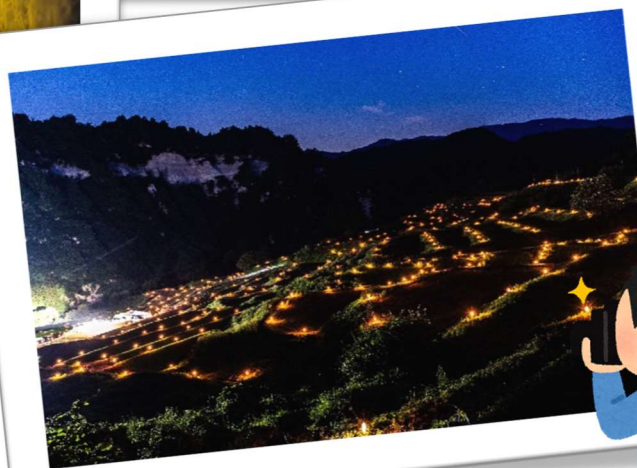
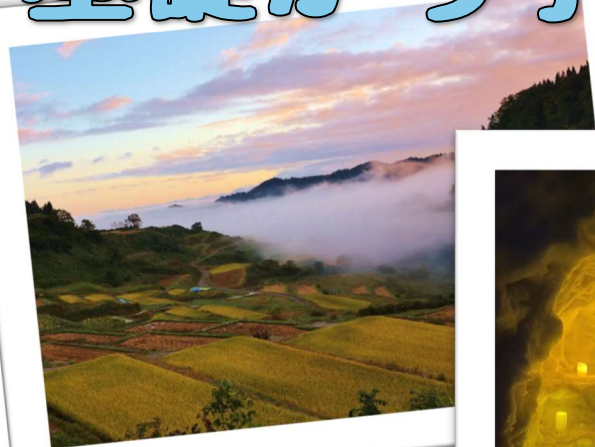


令和7年度 大蔵村生涯学習講座

一眼レフ・スマホ 基礎から学ぶカメラ教室



写真撮影の基礎をプロのカメラマンから学ぶ講座です。一眼レフ、スマホカメラなどを使って、「撮りたい写真」を撮って、カメラを一生の趣味にしてみませんか？楽しくお話をしながら写真を楽しみましょう！

令和7年6月22日(日) 10:00～
場所：大蔵村中央公民館 参加費：無料



講師：松田高明 氏（民族写真家・フォトグラファー）

東京渋谷の「フォトスタジオなつ」にて7年間、オーディション撮影や学校写真、ポートレートなど約1万名の写真を撮影。
五十嵐写真店八芳園写真室に転職、5年間婚礼写真撮影に従事。
2012年、地元新庄に松田スタジオをオープンし、精力的に写真展を開催している。「モガミの町火消し達」展 等



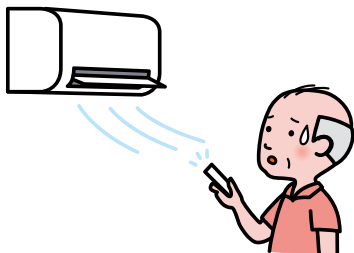
主催：大蔵村教育委員会教育課

☎ 申込はこちらからもしくは教育課へお電話ください（☎75-2323）

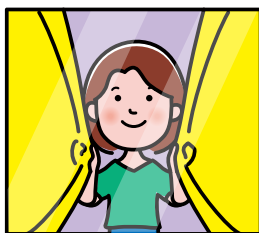
熱中症予防のために

暑さを避ける！

エアコン等で
温度をこまめに調節



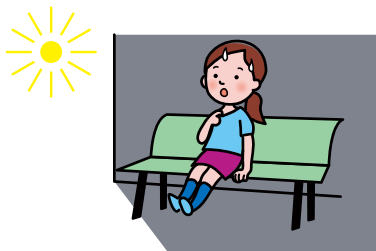
遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施



外出時には日傘の使用、
帽子の着用



天気のよい日は
日陰の利用、こまめな休憩



吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給



熱中症
とは

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症予防のための
情報・資料サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

厚労省 熱中症予防



スマートフォンでも見られます



熱中症の症状

- めまい

- 立ちくらみ

- 生あくび



- 大量の発汗

- 筋肉痛

- 筋肉のこむら返り

病状がすすむと

- 頭痛

- 嘔吐

- 倦怠感



- 判断力低下

- 集中力低下

- 虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、からだを冷やす
(首の周り、脇の下、脚の付け根など)



経口補水液を補給※



※経口補水液を一時に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性もあります。腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防!

暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、エアコン等を使って温度調節するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、障害のある方は、特に注意が必要!

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調節機能も低下しているので、注意が必要です。子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。また、障害のある方には、体温調節が難しい場合や、のどが渇いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合がありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】

奨学金返還支援募集中

山形の力になりたい
あなたの
未来を
サポート！



山形県と県内市町村が連携して奨学金の返還を支援します。
卒業後、申請した市町村に住みながら県内で働くと支援を受けることができます。

募集期間

R7.5.19(月)~6.30(月)

支援金額

2万6千円×令和7年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数
4年制大学の場合の最大支援額 124万8千円(2万6千円×48か月)

在学中に
応募・認定



卒業後に
県内で居住・就業



3年後に
返還支援

支援後も更に2年継続する必要があります

【お問い合わせはこちらまで】
山形県産業労働部産業創造振興課
TEL 023-630-2691
(平日8:30~17:15)

事業HP



卒業後に住む
予定の市町村
が申請窓口
になります。

申請窓口





令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業 【やまがた若者定着枠】概要



1 募集対象者

次の(1)から(4)までの要件全てに該当することを応募資格としています。

(1) 次のA、Bのいずれかに該当する方

A 山形県内に居住しながら県内の高校等を卒業(※)し、次の種類の学校(大学等)に在学中の方

イ 大学院(修士課程及び博士課程も含む) ロ 大学

ハ 高等専門学校(第4、5学年及び専攻科に限る)

ニ 短期大学 ホ 専修学校専門課程

ヘ 山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門校

(※) 県内の中学校等を卒業し、県外の高校等を卒業した方等を含む

B 県内に所在する大学等に在学している方(県外の高校等を卒業した方を含む)

(2) 将来定住を希望する市町村が対象とする奨学金の貸与を受けている方又は今年度中に受ける予定の方 ※市町村ごとの対象奨学金は右のQRコードから確認できます。⇒



(3) 大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住かつ就業し、その後5年以上継続する見込みの方

(4) 県内企業等へ就業又は県内で創業を希望する方

(公務員として就業する方、指定職種の修学資金貸付を利用中(予定含む)の方は支援対象外)

2 助成金額

2万6千円×令和7年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数 (上限：奨学金の返還残額)

(例) 4年制大学の方で1年次に認定を受けた場合 26,000円×48か月＝1,248,000円が支援額の上限

※応募した市町村と実際に居住した市町村が異なる場合は、助成金額が1/2に減額となります。

3 応募方法

次の書類を募集期間内までに、大学等を卒業後に居住を希望する市町村へ提出してください。

様式等は、山形県や市町村のホームページでダウンロードできます。

イ 新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】助成候補者認定申請書(様式1)

ロ 高校等の卒業証明書(写し可)又は卒業証書の写し(県内高校等卒業者のみ)又は

中学校等の卒業証明書(写し可)又は卒業証書の写し(高等専門学校又は県外高校等から県外大学等進学者のみ)

ハ 大学等の在学証明書(写し可)又は学生証の写し

ニ 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し(奨学金の貸与を受けている方)

※ 応募者多数の場合、市町村ごとに選考を行います。上記のほかに選考に必要な書類の提出を求める場合がありますので、各市町村の指示に従ってください。

4 助成候補者の認定

令和7年9月までに申請書を提出した市町村から文書で認定結果を通知します。

5 助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、13か月以内に山形県内に居住かつ県内で通算3年以上就業した場合に助成を行います。

(返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。)

助成金は、山形県が奨学金の貸与機関に対して支払います。本人にはお支払いしません。

事業の詳細は募集要項に記載しています。

応募の際は必ずホームページから内容をご確認ください。

